

e-Tax申告データを利用した回答方法

- ◆ 9～16 ページは「国税電子申告・納税システム」（e-Tax）で申告した「所得税青色申告決算書」等のデータを利用して、「経済センサス-活動調査試験調査」の設問10（企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目）に回答する方法を説明したページです。



STEP 01 申告データのダウンロード

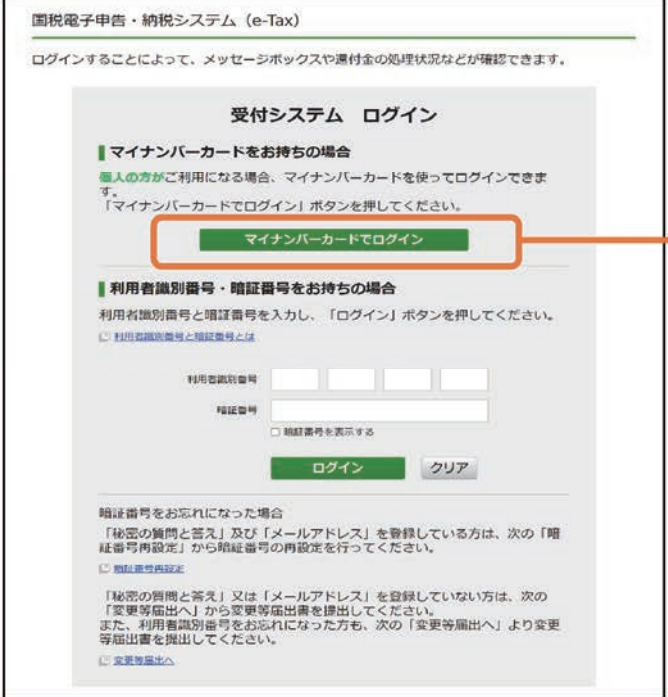
e-Tax受付システム

1. 受付システムアクセス・ログイン

- ✓ e-Taxの受付システムへのアクセスは **パソコン**で行ってください。
- 「受付システム ログイン」画面 (https://uketsuke.etax.nta.go.jp/UF_APP/lnk/loginCtlKakutei) に接続します。
- 『マイナンバーカードでログイン』ボタンをクリックして、画面の指示に従ってログインしてください。



(受付システムのログイン画面)



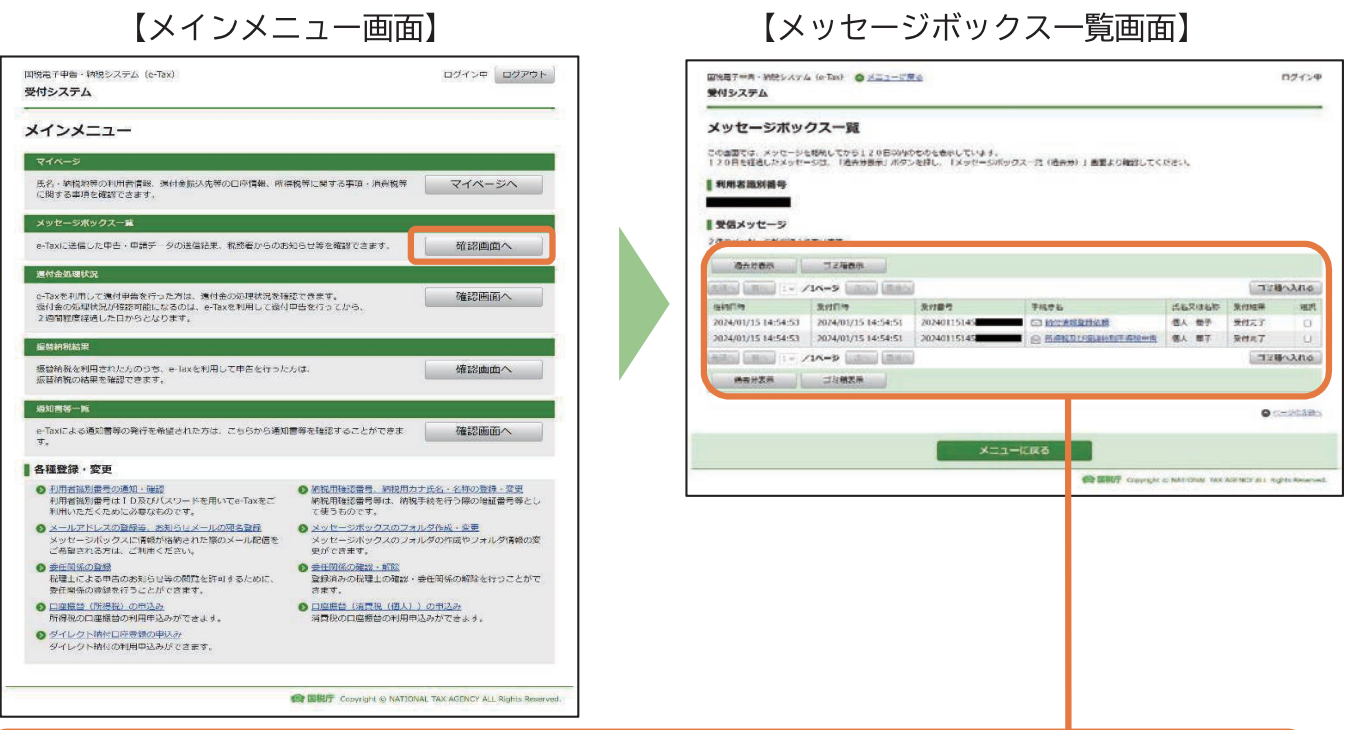
・マイナンバーカードをお手元にご用意の上、『マイナンバーカードでログイン』ボタンをクリックします。

- ・ **スマートフォンからアクセスする場合は、申告データをダウンロードできません。**
- ・ 利用者識別番号を使ってログインする場合、マイナンバーカードをお持ちでない方は、申告データをダウンロードできません。

“**e-Taxで確定申告を行った事業主の方**”は、ぜひ、申告データを利用してご回答ください。

2. ダウンロード

- ✓ 【メインメニュー画面】が表示されたら、メッセージボックス一覧の『確認画面へ』ボタンをクリックします。
- ✓ 受信通知の受付結果等が【メッセージボックス一覧画面】に表示されますので、受信メッセージの中から、「経済センサス-活動調査試験調査」の調査票に取り込む申告データをクリックしてください。



【「手続き名」の表示について】

該当の手続き名は「**所得税及び復興特別所得税申告**」です。

過去分表示	ゴミ箱表示	先頭へ	前へ	1 / 1ページ	次へ	最後へ	ゴミ箱へ入れる
格納日時	受付日時	受付番号	手続き名	氏名又は名称	受付結果	選択	
2024/01/15 14:54:53	2024/01/15 14:54:51	20240115145	納付情報登録依頼	個人 華子	受付完了	☐	
2024/01/15 14:54:53	2024/01/15 14:54:51	20240115145	所得税及び復興特別所得税申告	個人 華子	受付完了	☐	
過去分表示	ゴミ箱表示	先頭へ	前へ	1 / 1ページ	次へ	最後へ	ゴミ箱へ入れる

- ・ 調査票へ取り込む申告データは令和5年申告分となりますので、【手続き名】をクリックした後の【メール詳細画面】（11ページ参照）で、申告等内容の『年分』が、『**令和05年分**』となっていることを確認してください。

e-Tax申告データを利用した回答方法

e-Tax申告データを利用した回答方法

STEP
01

申告データのダウンロード

e-Tax受付システム

3. 保存

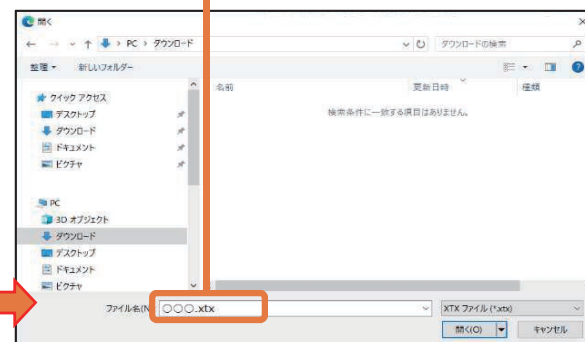
【メール詳細画面】

✓【メール詳細画面】が表示されたら、申告年等をご確認の上、『ダウンロード』ボタンをクリックして、ご利用の端末に保存します。

【取込み可能な申告書】

- ・所得税青色申告決算書（一般用）
- ・所得税青色申告決算書（不動産所得用）
- ・所得税青色申告決算書（現金主義用）
- ・収支内訳書（一般用）
- ・収支内訳書（不動産所得用）

任意のフォルダに保存します。
ファイル形式が「xtxファイル」になっていることを確認してください。



- ✓メール詳細画面では、当該確定申告データが正しく送信されたものであるか確認し、xtxファイルをダウンロードしてください。
- ✓正しく送信されたものである場合、受信通知の本文冒頭に「送信されたデータを受け付けました。」と記載があります。

STEP
02

政府統計オンライン調査総合窓口へのアクセス・ログイン

政府統計オンライン調査総合窓口

- ✓1～4ページをご覧ください、政府統計オンライン調査総合窓口へアクセス・ログインしてください。すでにログインしている方は、STEP 03へお進みください。

STEP
03

申告データの取り込み

政府統計オンライン調査総合窓口

- ✓「入力者情報」及び「設問1～9」の回答を入力後、「設問10」まで進むと、申告データ取り込み画面が表示されます。

- （1）「インポートする電子データファイルの選択」欄の『ファイルを選択する』ボタンをクリックし、「STEP01 申告データのダウンロード」の「3. 保存」で保存した申告書の電子データファイルを選択します。

【設問10画面】

ファイル名が、e-Taxのメッセージボックスからダウンロードした電子データと同一であることを確認してください。

e-Tax申告データを利用した回答方法

STEP
03

申告データの取り込み

政府統計オンライン調査総合窓口

- (2) (1) で選択した電子データファイルを確認し、『インポート』ボタンをクリックします。

【設問 10 画面】

10 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目

国税電子申告・納税システム e-Tax

申告データ取込

取り込み方法を見る

◆令和5年分の確定申告をe-Taxで送信した場合、「10 売上（収入）金額、費用総額及び費用項目」については、e-Taxのメッセージボックスから、申告データを取り込むことにより回答することができます。

※ 金額は自動的に万の位で四捨五入されます。

インポートする電子データファイルの選択
インポートする申告書のデータファイルを選択してください。

0000.txt

削除

+ファイルを追加する

申告データインポート
選択した電子データファイルを確認の上、インポートボタンを押してください。

インポート

複数の申告データを取り込む場合

複数の申告書をe-Taxで申告している場合は、複数の申告データファイルを取り込むことができます。複数の申告データを取り込む場合は、『+ファイルを追加する』ボタンをクリックして、申告書の電子データファイルを選択し、『一括インポート』ボタンをクリックしてください。

【設問 10 画面】

10 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目

国税電子申告・納税システム e-Tax

申告データ取込

取り込み方法を見る

◆令和5年分の確定申告をe-Taxで送信した場合、「10 売上（収入）金額、費用総額及び費用項目」については、e-Taxのメッセージボックスから、申告データを取り込むことにより回答することができます。

※ 金額は自動的に万の位で四捨五入されます。

インポートする電子データファイルの選択
インポートする申告書のデータファイルを選択してください。

0000.txt

削除

+ファイルを追加する

申告データインポート
選択した電子データファイルを確認の上、インポートボタンを押してください。

一括インポート

選択したファイル名が表示されます。

【設問 10 画面】

10 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目

国税電子申告・納税システム e-Tax

申告データ取込

取り込み方法を見る

◆令和5年分の確定申告をe-Taxで送信した場合、「10 売上（収入）金額、費用総額及び費用項目」については、e-Taxのメッセージボックスから、申告データを取り込むことにより回答することができます。

※ 金額は自動的に万の位で四捨五入されます。

インポートする電子データファイルの選択
インポートする申告書のデータファイルを選択してください。

0000.txt

削除

+ファイルを追加する

申告データインポート
選択した電子データファイルを確認の上、インポートボタンを押してください。

一括インポート

『一括インポート』と表示されます。
選択したファイルをご確認の上、クリックしてください。

- (3) 下図のように設問10の項目に申告データの数値が自動入力されます。自動入力された内容に誤りがないか確認し、『次へ』ボタンをクリックします。

申告データの数値が調査票に自動入力されていますので、誤りがないか確認してください。

自動入力された値を直接編集することはできません。修正申告、更正の請求、訂正申告を行った等、自動入力された値の修正が必要な方は、次ページ「修正申告等をした場合」をご参照ください。

10 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目

国税電子申告・納税システム e-Tax

申告データ取込

取り込み方法を見る

◆令和5年分の確定申告をe-Taxで送信した場合、「10 売上（収入）金額、費用総額及び費用項目」については、e-Taxのメッセージボックスから、申告データを取り込むことにより回答することができます。

※ 金額は自動的に万の位で四捨五入されます。

①売上（収入）金額	220,110,000円	2億2011万円
②費用総額（売上原価＋経費計）	191,910,000円	1億9191万円
主な費用項目	83,040,000円	8304万円
③給料賃金（専従者給与を除く）	20,910,000円	2091万円
④地代家賃	21,510,000円	2151万円
⑤減価償却費	20,510,000円	2051万円
⑥租税公課	20,110,000円	2011万円

修正申告等を行ったため、取り込んだ金額の修正が必要です。

次へ

申告データは、金額が円単位のため、千の位を四捨五入して万円単位で表示しています。

自動入力された内容に誤りがなければ、『次へ』ボタンをクリックして次の設問へ進みます。

『回答クリア』ボタンをクリックすると、自動入力された値がすべて削除され、申告データ取り込み前の初期状態に戻ります。

STEP 03 申告データの取り込み

政府統計オンライン調査総合窓口

修正申告をした場合

- ✓ 修正申告、更正の請求、訂正申告のいずれかを行った方は、ダウンロードした申告データが最終的な申告データではない場合があるため、最終的な確定申告の金額と相違ないか必ずご確認ください。
最終的な確定申告の金額と異なる場合は、正しい金額に修正する必要があります。

- ✓ 修正する場合は、『修正申告等をした』チェックボックスをクリックして、表示される入力欄へ入力してください。入力後、修正した内容に誤りがないか確認し、『次へ』ボタンをクリックしてください。

①『修正申告等をした』にチェックを入れます。

②入力欄が表示されます。
変更箇所を上書きしてください。
⚠ 変更しない項目は、表示されたままにします。

③修正した内容に誤りがないことを確認したら、『次へ』ボタンをクリックして次の設問へ進みます。

STEP 04 回答送信

政府統計オンライン調査総合窓口

- ✓ 最後まで回答入力が完了しましたら、7～8ページ「4 回答の送信」に従い、回答を送信してください。

Q1 保存データ（拡張子が[.data]のDATAファイル）を取り込もうとすると、エラーが表示され取り込むことができません。

- 保存データは取り込むことができません。e-Tax受付システムからダウンロードした申告データ（拡張子が[.xtx]のXTXファイル）を取り込んでください。なお、取り込むことができる申告書の種類は下記のとおりです。
【取込み可能な申告書】

所得税青色申告決算書	一般用	不動産所得用	現金主義用
収支内訳書	一般用	不動産所得用	

Q2 スマートフォンから申告データを取り込むことができますか。

- スマートフォンやタブレットからは申告データを取り込むことができません。申告データを取り込んでご回答いただく場合は、パソコンをご利用ください。

Q3 e-Taxから申告データをダウンロードしたいのですが、該当のメッセージに鍵マークが付いており、閲覧することができません。

- e-Taxのメッセージボックスから鍵マーク付きのメッセージを閲覧するには、マイナンバーカードが必要です。詳細については、e-Taxのホームページ
(https://www.e-tax.nta.go.jp/kanbenka/msgbox_enhanced_security.htm) から、「1. メッセージボックスのセキュリティ強化」を参照してください。

Q4 共同経営で事業を営営し、経営者ごとに確定申告を行っています。共同経営の場合でも申告データを取り込むことができますか。

- 共同経営の場合でも、e-Taxで確定申告を行っていれば、申告データを取り込むことができます。複数の申告データを取り込むことが可能で、取り込んだすべての申告データを合算して自動入力します。

Q5 申告データを取り込んで回答送信をした後、修正申告をしました。回答データの修正は必要でしょうか。

- 申告データを取り込んだ際に自動入力された値は、手入力により修正することができますので、該当箇所の修正を行ってください。すでに回答送信を行った調査票の内容を修正する方法は、裏表紙に記載の「よくあるお問い合わせ」の「Q6 すでに送信した内容を確認・修正したい」を参照ください。

Q1 パスワードを変更しようとする、エラーが表示され変更できない

- パスワードは半角英数記号8文字以上32文字以内で英字、数字をそれぞれ1文字以上を含む文字列で設定してください。また、推測されやすい文字の羅列（「japan123」、「password1」等の単語になっている文字列や「12345」、「777」、「abcde」等の規則性のある英数字）はご使用になれない場合があります。

Q2 変更したパスワードがわからなくなった

政府統計オンライン調査総合窓口へのログイン

ログイン情報

ログインするためには、あらかじめ配布されたオンライン調査に関する説明資料に記載されている情報が必要です。
政府統計コード、調査対象者ID、パスワードはすべて半角で入力してください。

政府統計コード 必須 統計調査を選択してください
4AQX ☒ 次回から入力省略

調査対象者ID 必須 ☐ 次回から入力省略

パスワード 必須 ☐ パスワードを表示する
パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ

ログインに必要な情報は、統計調査によって異なります。
ログインに必要な情報をお持ちでない方は、システムを利用いただけません。

ログイン

政府統計オンライン調査総合窓口の【ログイン画面】（2ページの③を参照）にある「パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ」をクリックします。

パスワードの再発行

パスワードの再発行

既に政府統計オンライン調査総合窓口へログインし、メールアドレスのご登録が完了している方は、パスワードを再発行することができます。
メールアドレスの登録が不要な統計調査やパスワード再発行が無効な統計調査の場合は、パスワードの再発行ができません。あらかじめ配布された説明資料に記載されているお問い合わせ先へご連絡ください。

パスワード再発行へ

☐ 結合IDをご利用の方

「パスワード再発行へ」ボタンをクリックします。

パスワードの再発行

パスワードの再発行

再発行後のパスワードは、登録いただいたメールアドレスへ通知されますので、速やかにログインしていただきパスワードを変更してください。
メールが届かない場合は、あらかじめ配布された説明資料のお問い合わせ先（統計調査個別の連絡先）にご連絡ください。

政府統計コード 必須 統計調査を選択してください

調査対象者ID 必須

メールアドレス 必須 ※登録いただいたメールアドレスを入力してください。

再発行

【政府統計コード】、【調査対象者ID】、【登録いただいたメールアドレス】（3ページの⑤を参照）を入力し、「再発行」ボタンをクリックすると、登録されているメールアドレスに新しいパスワードが通知されます。

Q3 パスワードを間違えてしまいロックがかかった

- 連続して5回ログインに失敗すると、ロックがかかります。
- その場合は、一定時間（約15分）経過してから、再度正しいログイン情報を入力してください。

Q4 電子調査票の一部レイアウトが崩れて見にくい

- お使いのパソコンの設定によって、一部見にくくなる場合があります。画面の拡大倍率を変えてみるなどしてお試しください。
- 推奨の解像度は1920×1080（動作確認を行っている環境）となっております。

Q5 一時保存から再開したい

〔調査票の一覧画面〕

調査票の一覧

パスワード・連絡先情報の変更

注意事項

経済センサス-活動調査

回答する電子調査票をクリックしてください。

電子調査票の絞り込み

実施時期	電子調査票	ファイル形式	提出期限	状況	調査日時	参考資料等
経済センサス-活動調査 活動調査	【01】調査票（産業共通）	HTML形式	2024-10-08	未回答		

クリック

〔調査票の一覧画面〕の【電子調査票】欄の「【01】調査票（産業共通）」をクリックすると、〔回答状況画面〕が表示されます。

※「一時保存のしかた」については、5ページのC欄を参照してください。

〔調査票回答状況画面〕

政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > 調査票の一覧 > 回答状況

回答状況

統計調査名	経済センサス-活動調査	キー項目	
実施時期		調査票の状況	一時保存済
調査票名		保存日時	2024-06-11 17:23
調査対象者ID			

新規回答
改めて新規で回答する

回答の再開
一時保存済みの調査票の回答を再開する

調査票一覧へ
調査票一覧画面へ戻る

〔回答状況画面〕の「回答の再開」ボタンをクリックすると、回答画面が表示されます。